

ふきあい 葺合保育所

[創立] 昭和28年5月20日

神戸市中央区八雲通1丁目1-6
電話 078-221-3910
FAX 078-221-3910

- 施設構造 鉄筋コンクリート造平屋
- 敷地面積 1710㎡
- 延べ床面積 367㎡
- 児童定員 54名

※生後1歳より就学前まで入所可能

■職員構成

所長・主任保育士・保育士5名・調理士2名・嘱託医（内科・歯科）
その他（保育補助職員・管理委託職員）

※これ以外に健診医（眼科・耳鼻咽喉科）を依頼

- 休所日 日曜日・国民の休日および祝日・年末年始（12月29日～1月3日）
- 保育時間 7:00～18:30

7:00	7:30	8:00	17:30	18:00	18:30
延長保育時間	特例保育時間	通常保育時間	特例保育時間	延長保育時間	

※特例保育時間・延長保育時間

保護者の勤務時間などにより通常保育時間内に、お子さんの送り迎えができない方のために実施しています。保育所長の承認が必要です。なお延長保育には延長保育料がいらいます。（間食あり）

■通常保育料以外の費用

日本スポーツ振興センター掛金・園外保育費用・幼児主食費 その他

保育の方針

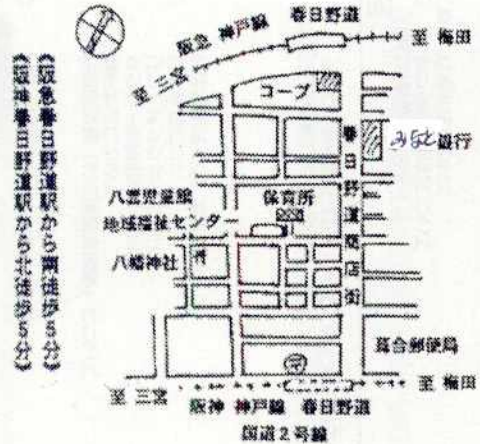
子どもは「生活」や「あそび」を通して基本的な生活の習慣・人との関係・社会性・探究心・創造力などを身につけていきます。経験豊かな職員全員がひとりひとりの子どもを愛情を持って大切に保育していきます。

保育の目標

健康で明るくたくましい子ども

友だちと仲よくあそぶ
思いやりのある子ども

よく見、よく考え、
豊かに創造する子ども



【保育行事】

入所式・保育参観・運動会
遠足（親子のつどい）・生活発表会
修了式など

この他に楽しい集い・避難訓練・発育測定を毎月行います。また、季節の伝承行事、地域との交流や伝統行事なども取り入れています。

【保健衛生】

定期健康診断は春・秋年2回、歯科検診は年1回（4・5歳児のみ2回）嘱託医により行います。4・5歳児は、眼科健診・耳鼻科健診を年1回、健診医により行います。また、尿検査・ぎょう虫卵検査も行います。

【給食】

お子さんの健全な発育に必要な栄養をとるために、バランスのとれた献立を工夫しています。

乳児：主食・副食・おやつ（午前・午後）

幼児：主食・副食・おやつ（午後）

献立は毎月のおたよりでお知らせします。

幼児は主食費として毎月1,100円必要です。

アトピー性皮膚炎・食物アレルギーなどで特定食物の除去が必要な場合は、ご相談ください。

【家庭との連携】

- ・日々のお子さんの様子は、連絡ノートや口頭でお知らせします。
- ・育児に関する情報や行事予定などは、毎月おたよりでお知らせします。
- ・その他、子育てについて共に考えたり、悩みを話し合ったりする機会を持っています。

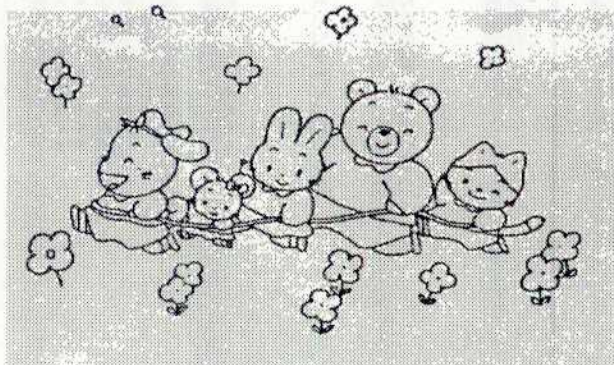
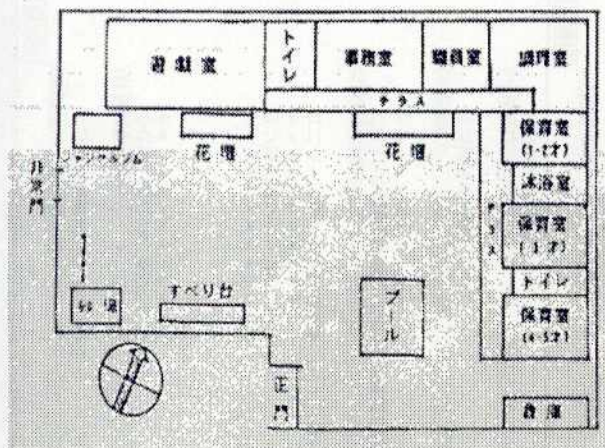
【その他】

- ・育児相談・園庭開放（月～金）
- ・ふれあい保育（児童館・商店街・老人福祉施設等の交流）をしています。

【一日の過ごし方】

	7:30	9:00	11:00	13:00	15:00	18:30
《おはよう》 ・お子さんが楽しく過ごせるよう、家庭での様子、気になることなどをお知らせください。	乳児の生活	★いろいろな年齢の友だちとつ遊びます	★午前のおやつをいただきます ★好きな遊びを楽しみます	★おいしい食事をいただきます	★お話や子守歌でいつの間にかスヤスヤ	★気持ちよく目覚めたらおやつが待っています
		★眠くなる赤ちゃんもいます	★年齢にあった遊びを楽しみます	★おいしい食事をいただきます 苦手なものも友だちと一緒にパクッ!	★午後からも元気に遊べるように・・・“おやすみ”	★身を整えます ★友だちと一緒にいろいろな遊びに挑戦します
	朝のあそび	その日の主なあそび	ひるごはん	おひるね	午後のおやつ	夕方のお遊び
幼児の生活	★大きい子や小さい子と一緒に遊びます ★友だちもたくさんできます					

【平面図】



設備：保育室・遊戯室・調理室・沐浴室・事務室・砂場・鉄棒・滑り台・プール・ジャグジム など